

自主防災組織づくりの手引き

(地域を守る防災対策)



玉 野 市
(令和6年4月版)

はじめに

私たちが暮らす玉野市は、美しい自然に恵まれた、風向明媚で温暖な気候の港町です。
しかしながら、地震や台風などの自然災害から逃れることはできません。

平成23年3月11日に発生した東日本大震災では、震度7の激しい揺れと津波によって、多くの尊い命と財産が失われ、地震災害の恐ろしさをまざまざと見せつけられました。

本市においては、平成16年8月末の台風により、市内の各地域で高潮による浸水や、大雨による土砂崩れが発生し、市民に多くの被害が生じました。

また、今後発生が予想される南海トラフ巨大地震発生時に向けた「日頃の備え」の重要性も問われています。

地震や台風などの自然災害は、完全に防ぐことは出来ませんが、その被害を最小限に食い止めることは可能です。そのため、一人ひとりが日頃から防災に関する正しい知識を身につけ、「自分の身は自分で守る」「自分たちのまちは自分たちで守る」ことを心がけて、防災訓練等を行い備えておくことが大切です。

阪神・淡路大震災では、生き埋めや閉じ込められた際の救助の97.5%が自助・共助によるものでした。毎日顔を合わせている隣近所の人達が普段から協力して助け合う「共助」が、「地域力」として「災害に強い安全なまちづくり」につながるのです。

町内会などの集会や行事の機会を捉え、みんなで地域の危険箇所や自主防災組織について考えてみましょう。

(手引きの内容)

1 自主防災組織とは

- (1) 自主防災組織はなぜ必要なのか
- (2) 自主防災組織の役割
- (3) 自主防災組織の育成

2 防災の担い手とリーダー

- (1) 防災の担い手とは
- (2) リーダーの役割

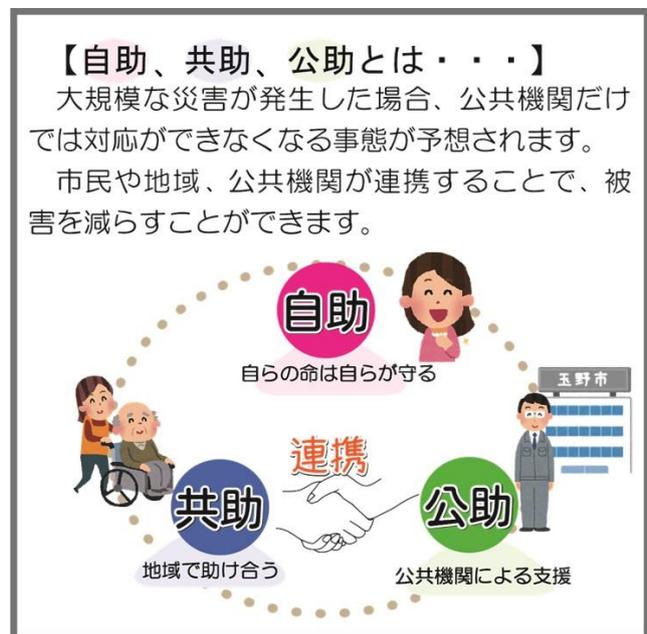
3 自主防災組織の作り方とその活動

- (1) 自主防災組織の作り方
- (2) 組織設立時の必要書類
- (3) 自主防災組織の活動

4 玉野市が行う助成事業等

- (1) 防災講習会等
- (2) 自主防災組織活動補助金制度
- (3) 防災士資格取得補助金制度

5 その他



(自主防災組織に関するお問合せ先)

玉野市危機管理課 ☎ 32-5560

1 自主防災組織とは

(1) 自主防災組織はなぜ必要なのか

大地震等が発生した時、玉野市は消防をはじめとする防災関係機関等と密接な連絡をとりながら、全力をあげて防災活動「公助」を行います。

しかし・・・・・・・・

- 道路や通信網が寸断され、防災機関への通報が遅延し、被害が拡大してしまう。
- 道路・橋の損壊、建物の倒壊等で、防災機関の車両が通行不能となる。
- 消防をはじめとする防災機関自身が被害を受ける。
- 災害発生直後の初動期は、情報等も混乱し、防災機関による適切な対応が困難となる。

このような悪条件が重なり、防災関係機関の活動能力は著しく低下することが予想されます。

「公助」による防災活動が著しく低下する場合に、まず自らと家族の安全を確保する「自助」、地域住民の「自分たちのまちは自分たちで守る」という「共助」により、人命救助や初期消火活動が行われることが被害の軽減に大きな役割を果たします。

阪神・淡路大震災においても、淡路島の北淡町富島地区では、震源地に近く建物の8割近くが全半壊するという甚大な被害状況にもかかわらず、隣近所同士の救出活動が迅速に行われ、さらには消防団の活動により、行方不明者の捜索が地震当日の夕方には完了しました。

また、東日本大震災でも、隣近所の人たちの呼びかけや避難誘導によって、津波被害から多くの人たちの生命が救われ、その後の安否確認、避難所運営の支援や炊き出し等の活動が行われました。地域の方々の備えとお互いの助け合いが大きな役割を果たすことが改めて認識されました。

このように災害発生時はもちろん、日頃から地域の皆さんと一緒に防災活動に取り組むための組織、これが「自主防災組織」です。



(2) 自主防災組織の役割

自主防災組織は、大規模な災害が発生した際に、地域住民が的確に行動し被害を最小限に食い止められるよう、平常時には地域内の安全点検や住民への防災意識の普及・啓発、防災訓練の実施など災害に対する備えを行います。

また、災害が発生または発生しそうな際には、収集した情報を住民に迅速に伝え、初期消火活動や被災者の救出・救助、避難誘導、避難所の運営を行うなど、非常に重要な役割を果たします。

(3) 自主防災組織の育成

令和5年4月1日現在、玉野市内には自主防災組織が71団体あり、避難訓練やハザードマップの作成、避難所運営訓練など様々な取り組みが行われています。

また、市では、防災用資機材の購入費用や防災マップ印刷費用の一部補助や、地震の備え等についての出前講座や地区の防災訓練への協力を行うなど、自主防災組織の設立や活動のサポートを行っています。



2 防災の担い手とリーダー

(1) 防災の担い手とは

災害はいつ発生するかわからず、災害の種類やタイミングによっては、道路の寸断や救急・救助等の要請集中により、公的機関による救護・救出等が期待できないことがあります。

こうした時、自分たちの町を守るために活動する皆さんが、防災の担い手になります。

会長や各部長には、防災の担い手やリーダーとして、組織の中心となり防災活動などをまとめる役割が期待されています。

(2) リーダーの役割

多くの世帯が参加する自主防災組織において、円滑な活動を進めるためには、リーダーの存在はとても重要です。

平常時には、自主防災訓練など災害に備えた活動の企画・実施などを行い、災害時には各班を指揮して、被害を軽減するための防災活動を行います。

しかし、リーダーだけに多くの役割を負わせるのではなく、組織の皆さんが分担しながら運営にあたることが求められます。

① 平常時の役割

- 自主防災組織の維持・運営
- 緊急時の活動方針の策定
- 平常時の防災訓練・防災活動の主導、地域住民の防災意識の高揚
- 自主防災組織の活動の評価、改善
- 地区内の要支援者の把握など

② 信頼される防災のリーダー

- 災害現場における的確な状況判断
- 組織構成員への適切な情報提供
- 組織構成員への的確な行動指示など

※ 発災後、その場に自主防災組織のリーダーがいるとは限りません。

その時、その場にいる人の中で指揮をとらねばならないことも想定されます。



3 自主防災組織の作り方とその活動

(1) 自主防災組織の作り方

自主防災組織がその機能を十分発揮し、長く活動を続けていくためには、その基礎となる組織体制をしっかりと整えることが大切です。

組織を結成するにあたっては、地域の人々が十分に話し合い、組織の編成や規約などを定める必要があります。

① 組織作り

「自主」の名が示すとおり、地域住民が自由な意思で、自発的に結成することが基本となります。

その組織づくりには、一般に次のような方法があります。

ア 町内会等に防災担当がある場合などは、活動内容を充実・強化して、自主防災組織へ発展させる方法。

イ 町内会等で特に防災活動を行っていない場合は、町内会活動の一環として「防災組織」等を設けることによって、自主防災体制を整備する方法。

② 自主防災組織の編成

自主防災組織が災害発生時の応急活動を迅速かつ効果的に行うためには、組織内の役割分担を明確にしておく必要があります。

ア 組織をとりまとめる会長、副会長を置き、その下に活動班を編成し、班ごとに班長を定めます。

イ 昼夜問わず、防災活動が円滑に行えるよう、性別や年齢に関係なく幅広い人が参加することも必要です。

ウ 地域の実情に応じた、必要な活動班を考える必要があります。組織が大きいと、情報伝達や救助活動がスムーズに行えない場合があるため、昔からの「向三軒両隣」といった少数単位での活動と役割分担を考える必要があります。

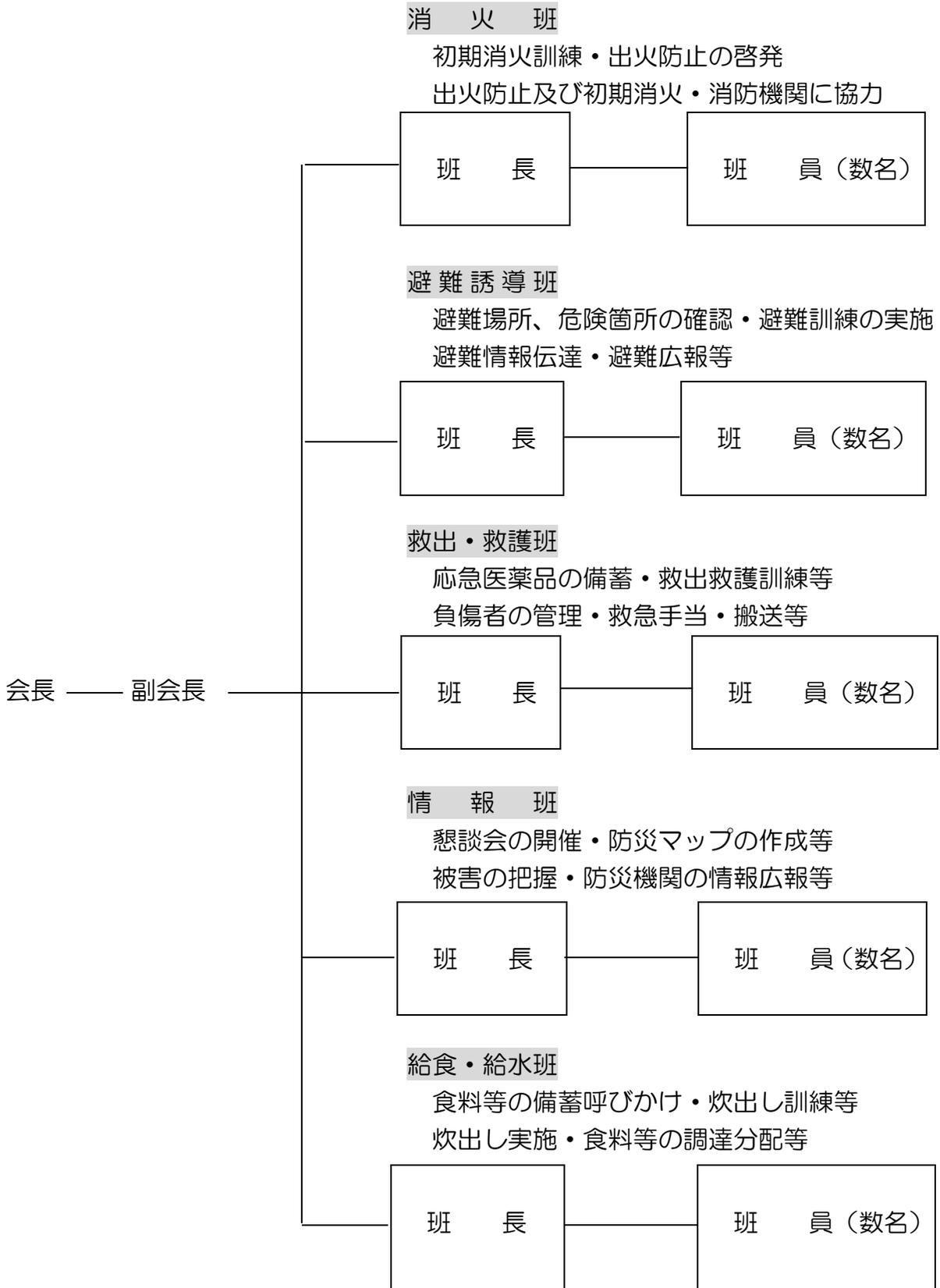
エ 地域内にある事業所や学校等と事前に話し合い、協力体制を構築しておくことも大切です。

オ 活動班は特定の地域に片寄らないようにします。

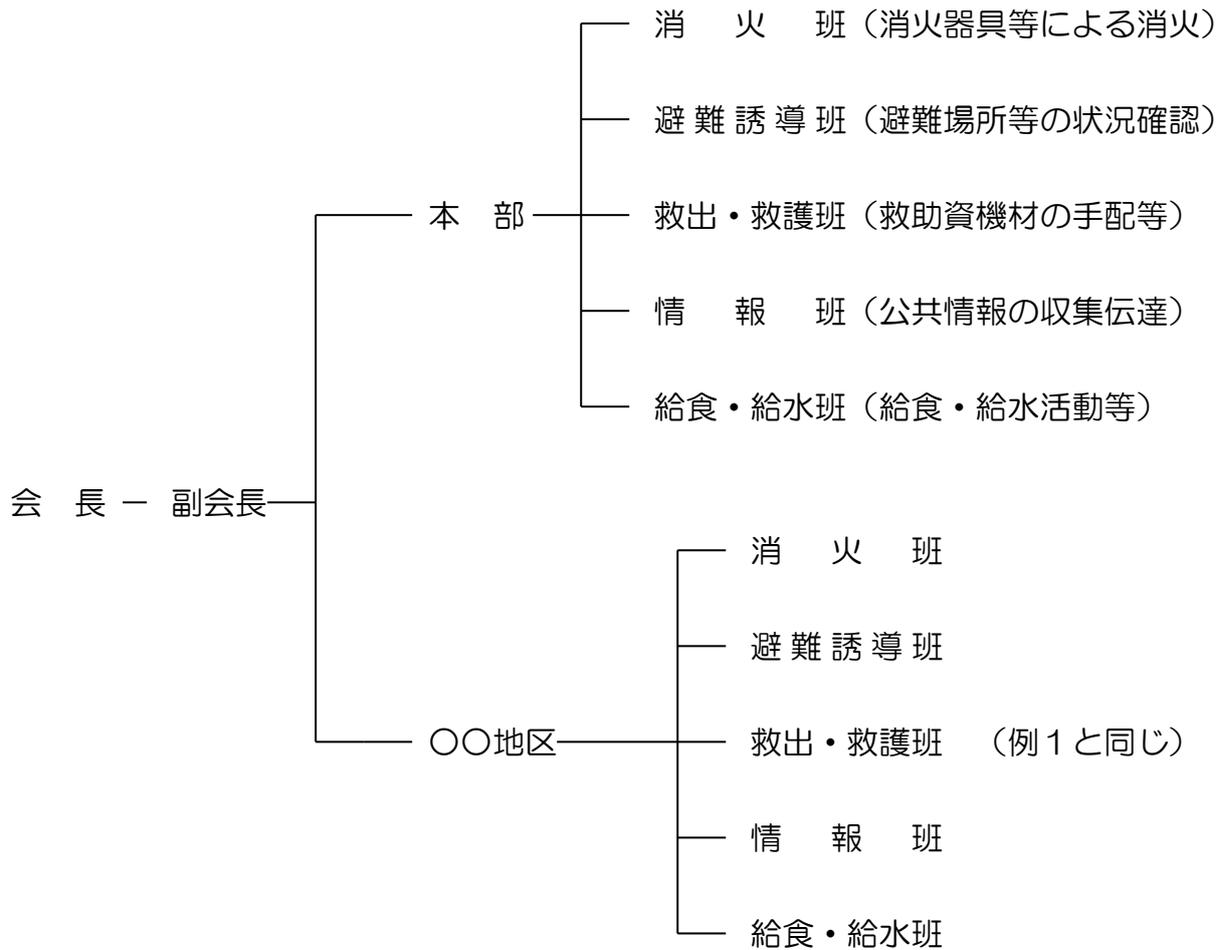
カ 班員の配置は、専門家（医師・看護師・大工等）や経験者を考慮して（例えば、アマチュア無線資格者は情報班等）、活動に実効性を持たせます。



例1 (世帯数が多くなく、地域も狭いところ)



例2 (世帯数が多く地域も広いところ)



※ このほか、水防班・学童班・パトロール班等、地域にあった班も考えられる。

(2) 組織設立時の必要書類

各種補助金の申請をするためには、組織の設立を市に届け出る必要があります。

- ① 規約
- ② 防災計画書
- ③ 役員名簿、組織図
- ④ 会員名簿

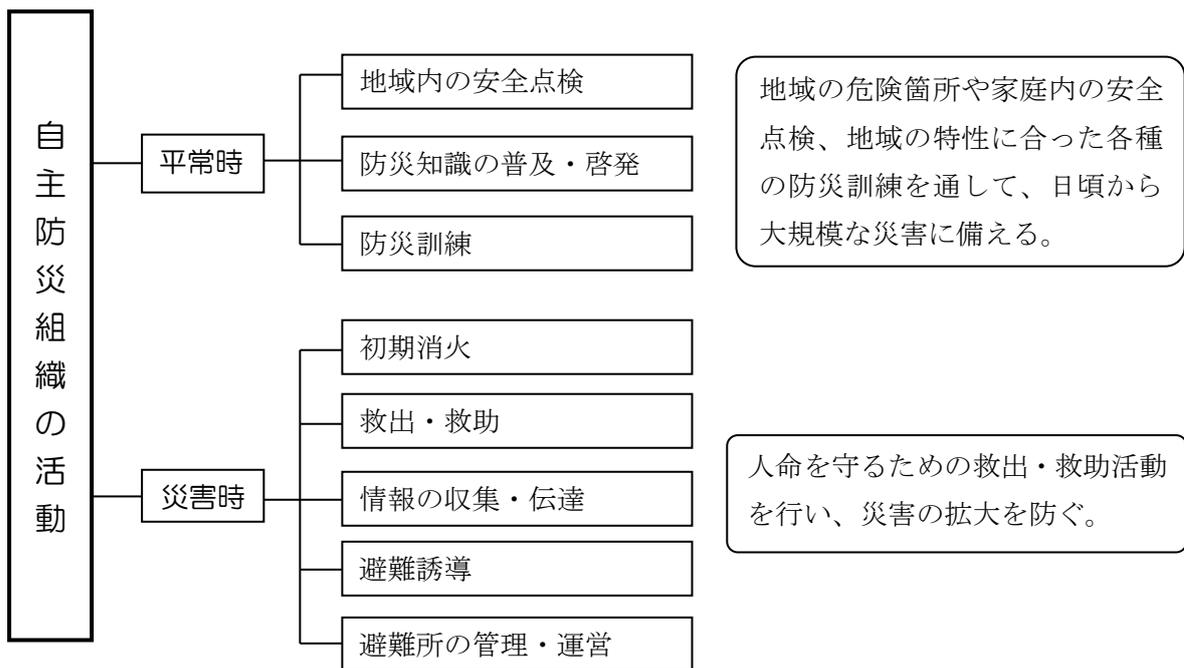
組織の目的や、各自の役割を明確にすることが重要です。

(3) 自主防災組織の活動

自主防災組織の活動は、大きく平常時と災害時の二つに分かれます。

平常時は、日頃から地域内の安全点検や防災知識の普及・啓発予防的活動を行うとともに、被害を想定した防災訓練の実施など、地域防災力を最大限発揮できるような準備活動を行います。

一方、災害時には、その時々状況に応じて、被害を軽減するために、初期消火、救出・救護、避難誘導などを行うことが役割となります。



4 玉野市が行う助成事業

(1) 防災講習会等

災害時に防災組織が効果的に活動するためには、防災に関する正しい知識を持ち、日頃から災害時をイメージしておくことが大切です。

このため、市（消防本部）では、防災組織・自治会等の依頼により、防災講習会等を開催します。

出前講座等	内 容	摘 要
応急手当講習（救急講習）「救急車がくるまでに」（消防本部）	私たちは、いつ、どこで、突然のけがや病気におそわれるかわかりません。そんなときに、救急車が到着するまでの応急手当（救命処置）はとても大切です。みんなで勉強しましょう。	消防職員を派遣し開催します。
防火講座（消防本部）	消火器の取扱訓練、避難訓練の指導、防火映画の上映、防火の話などをします。	消防職員を派遣し開催します。
地域ぐるみの防災セミナー（危機管理課）	自然災害の知識、地震被害の想定、地域・家庭での防災対策・自主防災組織の必要性、防災に対する心構えなど日頃から行わなければならない内容や地域防災計画、ハザードマップについてお話しします。	市職員（危機管理課）を派遣し開催します。
「マイタイムライン」を作ろう（危機管理課）	災害時の情報の入手方法をはじめ、とるべき行動や非難のタイミングなどを内容とする個々の防災計画の作成方法について、アドバイスします。	市職員（危機管理課）を派遣し開催します。
防災講演会（防災研修会）	市が主催する講演会・研修会等（リーダー研修会・防災講演会ほか）	
そ の 他	市等が主催する防災訓練等への参加。	

●市職員（消防職員等）の派遣を希望する場合は、必ず内容・日程の調整後、「まちづくり出前講座申込書」を提出してください。

●お問合せ（申込）先

玉野市危機管理課 ☎ 32-5560

玉野市消防本部予防課防災指導係 ☎ 31-5712

(2) 自主防災組織活動補助金

防災資機材の購入や修理（訓練実施）

避難訓練等で使用する防災資機材を購入・修理する自主防災組織に対して、その費用を補助するもの

ア 整備補助（結成後1回のみ）

■対象となる団体

初めて整備（設置）の補助金を受ける自主防災組織

■対象となる経費

避難訓練等で使用する防災資機材の購入に要する経費

（購入した資機材を使用する避難訓練等を、購入年度に実施すること）

■補助金の額等

加入世帯数×1,000円 以内

例) 加入世帯数が200世帯の場合

200世帯×1,000円=200,000円以内

- ・ 防災資機材の購入費230,000円の時⇒200,000円を補助
- ・ 防災資機材の購入費190,000円の時⇒190,000円を補助

イ 更新補助（5年に1回）

■対象となる団体

申請年度を含めて過去5年間、整備（設置）や更新の補助金を受けていない自主防災組織

■対象となる経費

避難訓練等で使用する防災資機材の買い替えや追加購入に要する経費

（購入した資機材を使用する避難訓練等を、購入年度に実施すること）

■補助金の額等

加入世帯数×1,000円 以内（上限100,000円）

例1) 加入世帯数が150世帯の場合

150世帯×1,000円=150,000円>100,000円以内

- ・ 防災資機材の購入費120,000円の時⇒100,000円を補助
- ・ 防災資機材の購入費 90,000円の時⇒ 90,000円を補助

例2) 加入世帯数が80世帯の場合

80世帯×1,000円=80,000円以内

- ・ 防災資機材の購入費 90,000円の時⇒80,000円を補助
- ・ 防災資機材の購入費 70,000円の時⇒70,000円を補助

ウ 修理補助（年1回）

- 対象となる団体
自主防災組織

- 対象となる経費

避難訓練等で使用する防災資機材の修理に要する経費
（修理した資機材を使用する避難訓練等を、修理年度に実施すること）

- 補助金の額等

防災資機材の修理費×1/2 以内（上限10,000円）

例1) 修理費が30,000円の時

⇒30,000円×1/2=15,000円→10,000円を補助

例2) 修理費が18,000円の時

⇒18,000円×1/2=9,000円を補助

（共通）各補助の対象となる防災資機材

「玉野市自主防災組織活動補助金交付要綱（第3条第2項関係）別表2」

資 機 材 名 (例)
街頭用消火器、消火器格納庫（取り付け費含む）、バケツ、消火器薬剤、自動体外式除細動器(AED)、ヘルメット、バール、掛矢、ハンマー、一輪車、車いすけん引式補助装置、ロープ、ゴムボート、ツルハシ、リヤカー、ジャッキ、スコップ、エンジンカッター、チェーンブロック、チェーンソー、ウインチ、救急箱、はしご、脚立、担架、防煙マスク、毛布、のこぎり、ラジオ、無線機器（簡易で携帯用のもの）、電池メガホン、標識板、標旗、強カライト、発電機、炊飯装置、テント 等

（3）防災マップの作成

地域の危険箇所や一時避難場所等を記載した「防災マップ」を作成する自主防災組織に対して、その作成費用を補助するもの

- 対象となる団体

申請年度を含めて過去3年間、防災マップ作成の補助金を受けていない自主防災組織

- 対象となる経費

地域の防災力向上を目的とした防災マップ作成に要する直接経費（印刷代等）

- 補助金の額等

100,000円 以内

例1) 印刷代が120,000円の時⇒100,000円を補助

例2) 印刷代が90,000円の時⇒90,000円を補助

(4) 防災士資格取得補助金

「特定非営利活動法人 日本防災士機構」が認証する防災士資格の取得費用を補助するもの

■補助対象者

市内に住所があり、次の①～⑨にすべて該当する人。

- ① 資格所得年度末時点で18歳以上である人
- ② 防災士研修講座を受講し、防災士の資格を取得しようとする人
- ③ 資格取得後、市内自主防災組織等で活動する意思のある人
- ④ 資格取得後、市と連携し、地域防災活動及び啓発活動を行う意思のある人
- ⑤ 取得に関し、他の助成制度による財政的支援を受けていない又は受ける予定でない人
- ⑥ 納期が到来した市税を完納している人
- ⑦ 申請年度内に防災士機構による防災士認証登録を受けることができる人
- ⑧ 町内会長、自主防災会長の推薦を受けた人
- ⑨ 防災士資格取得者であることを、市内の自主防災組織等に提供することに同意する人

■補助対象経費

防災士機構が認証した研修機関による研修講座の受講料(教本の購入費を含む)、資格取得試験受験料、防災士資格の認定登録料

■補助金額

上記対象経費の合計額(63,800円)

■申込方法

本補助金は、事前申請となっています。

必ず、防災士研修講座の受験申込み前に所定の申請書を危機管理課まで提出してください。

資格取得後の申請は、補助の対象となりませんので、ご注意ください。

■申請先

玉野市危機管理課 ☎ 32-5560

5 その他

〔市民活動保険〕

玉野市では、市内で公益性のある市民活動を実施する団体に対して、その活動を安心して実施できるよう、「災害補償保険制度」を設けています。

記

- 1 保険の名称 玉野市市民活動災害補償保険
- 2 補償の内容 (1) 死亡時 500万円
(2) 入院時 3,000円/日
(3) 通院時 2,000円/日
※その他、損害に対する補償もあります。
- 3 対象となる活動の例
防火・防災の訓練活動等
- 4 対象とならない活動の例
 - ① レクリエーション活動・各種スポーツ活動
 - ② 祭り、盆踊り等
 - ③ 災害時のボランティア活動
 - ④ 企業から助成金のある活動
 - ⑤ 危険な活動（チェーンソー・重機・銃器等の使用、野焼き・山焼き等を伴う活動）
 - ⑥ 宿泊を伴う活動
 - ⑦ 政治、宗教又は営利を目的とする活動
 - ⑧ 対価（実費弁償は除く）を得て行う活動
 - ⑨ 職業として行う活動
 - ⑩ 学校管理下の活動（学習指導・支援活動は対象）
 - ⑪ 自助的趣味、懇親を目的とした活動
 - ⑫ 自動車等による交通事故

※上記以外にも対象とならない活動がありますので、詳しくはお問い合わせください。

■お問合せ先

玉野市協働推進課 ☎ 32-5567

〔玉野市地域防災計画抜粋〕

(1) 玉野市における主な風水害による被害

年月日 (台風号数)	被害状況	備考
H16年8月27日～31日 台風16号	床上浸水 1,254戸 床下浸水 985戸 大規模な高潮被害	降雨量累計 35mm 最大1時間降雨量 17mm 最大風速 16m/s 宇野港潮位T P上 (海拔) 256 cm
H16年9月6日～7日 台風18号	床下浸水 320戸	降雨量累計 5mm 最大1時間降雨量 4mm 最大風速 14m/s 宇野港潮位T P上 (海拔) 206 cm
H16年9月28日～30日 台風21号	全壊 1戸 床上浸水 37戸 床下浸水 264戸	降雨量累計 149mm 最大1時間降雨量 48mm 最大風速 11m/s
H16年10月18日～20日 台風23号	死者5名 けが人 3名 全壊13戸 半壊15戸 床上浸水 115戸 床下浸水 516戸	降雨量累計 245mm 最大1時間降雨量 28mm 最大風速 12m/s 宇野港潮位T P上 (海拔) 179 cm
H23年9月1日～4日 台風12号	床上浸水 341戸 床下浸水 456戸 児島湖内水氾濫	降雨量累計 136.5mm 最大1時間降雨量 24.5mm 最大風速 14.7m/s 宇野港潮位T P上 (海拔) 189 cm
H30年7月5日～7日 H30年7月西日本豪雨	全壊 2戸 半壊 2戸 土砂崩れ 44件	降雨量累計 326mm 最大1時間降雨量 28mm

※T Pは、東京湾平均海面のことで、国内の海拔の基準 (海拔0メートル) となる高さです。

(2) 玉野市における大規模な林野火災による被害

出火年月日	出火場所	焼失面積	損害額 (千円)
S43年 6月12日	長尾白萱3034	314.98ha	9,418
S49年 2月 3日	田井4464	408.30ha	128,840
H 6年 8月11日	渋川4丁目1354-1	258.00ha	198,899
H 7年 8月27日	日比7丁目47-1	231.00ha	89,597
H23年 8月 9日	石島	230.00ha 〔玉野市分〕 50.40ha	〔玉野市分〕 5,250

(3) 南海トラフ巨大地震による玉野市の被害想定

資料「岡山県地震・津波被害想定調査報告書」平成25年7月岡山県

【規模の想定（玉野市）】

種別	想定
発生確率（※）	30年以内に70～80%程度
マグニチュード	M9クラス
最大震度	震度6弱
最大津波高（海拔高）	2.8m
津波到達時間	2時間程度

（※）平成29年2月、政府の地震調査委員会が発表した数値

【建物被害の想定（玉野市）】

項目	全壊数	大規模半壊数	半壊数
揺れによる全壊	125	—	1,754
液状化による全壊	49	581	1,049
津波による全壊	419	—	3,933
急傾斜地崩壊による全壊	27	—	51
地震火災による焼失	4	—	—
合計（棟）	624	581	6,787

【人的被害の想定（玉野市）】

項目	死者数	負傷者数	重傷者数
揺れによる死傷者	8	316	12
津波による死傷者	15	0	0
急傾斜地崩壊による死傷者	2	3	2
地震火災による死傷者	0	0	0
屋外落下物等による死傷者	0	0	0
合計（人）	25	319	14